



河越 安実治 議員

不法投棄行為の防止策について

問

市内の不法投棄の現状と把握、不法投棄を防止するための取り組みについて問う

答

17名の市民の方に不法投棄監視員として定期的なパトロールを実施、滋賀県、高島署と連携し看板設置等で未然防止に努めています

問

市と滋賀県、警察等とは、どのような連携を図っているのか、また役割はどうなっているのか。

答

環境部長

少量の散在性ごみについては、不法投棄監視員または市の職員で撤去していますが、大量のごみの場合については、土地所有者の調査を行い連絡するとともに、高島警察署へ通報し、現地において市と県も立ち合いを行い、現地の投棄物から不法投棄行為者の特定を行っており、昨年度の摘発件数は2件でした。また、産業廃棄物については滋賀県の所管ですが、現地での確認や撤去に向けての対応など、連携を図りながら実施をしています。

問

不法投棄を未然防止するための新たな取り組みとして、監視カメラの設置が有効だと考えるが、市の見解を伺う。

答

環境部長

監視カメラの制度につきましては高島市では今はありませんが、その監視カメラの貸与を制度化している自治体も既にございます。監視カメラ

の設置・運用については、個人情報情報の観点から手続きや対策も必要となりますし、設置場所をはじめ、誰を対象として貸与するのか、また、設置に伴う経費の取り扱いなどをどうするのか、さらには設置によってどれだけの成果があるのか等、先進事例も参考にしながら、今後、調査・研究してまいりたいと考えています。

